

戦時下の社会事業と厚生問題

—雑誌『厚生問題』にみる厚生事業の位置づけ—

○ 武蔵野大学 氏名 野口 友紀子 (会員番号4418)

キーワード3つ：厚生問題・生産政策・生活刷新

1. 研究目的

この研究は、社会事業に関わる人びとが戦時下においてどのような課題を対象として捉えていたのかを明らかにすることである。社会事業は戦時体制下では厚生事業と称して人的資源の維持培養を目指した。戦時の厚生事業は、それ以前の社会事業とは異なる事業であった。それは、ファシズムと結びついたことによる社会事業の変質として記述されたり（池田敬正(1986)『日本社会福祉史』法律文化社、623-785）、平時の社会事業問題からの量的質的变化として著されたりする（吉田久一(1990)『増補改訂版現代社会事業史研究』川島書店、185）。そのような変質や変化は、戦時期の行政機構の変遷、制度、思想、国民生活、人口政策や健民政策との結びつきなどから明らかにされている。

すでに、戦時の厚生事業については多くの研究が存在しているが、この研究では社会事業に関連する雑誌の論考から、社会事業とは異なる厚生事業というものに対する当時の社会事業関係者たちの認識に焦点を当てる。このことは、行政のレベル、国民生活レベルとは異なる雑誌を通じた社会事業関係者という主体の視点であり、また制度や政策として実施されたものとは異なる認識や構想を含むものを分析の対象とする。この分析によって、厚生事業として捉えた事業内容や課題について当時の社会事業関係者たちがどのように考え、理解し、実施すべきものとして捉えていたのかがわかり、従来の戦時期の社会事業研究に新たな見方を付け加えることができる。

2. 研究の視点および方法

この研究は、雑誌の論考から厚生事業に関する記述を抽出し類型化を図ることで、厚生事業がどのようなものとして理解されているのかを明らかにするものである。この研究では、人口政策や健民政策が実施される中で、厚生事業というものが社会事業関係者たちによってあるべき理想の厚生事業像として徐々に描き出されるものと捉えている。

今回は中央社会事業協会が発行する雑誌『厚生問題』を取り上げる。この雑誌は誌名を1942(昭和17)年1月に『社会事業』から名称を改めている。改題の辞には、この雑誌が何度か誌名改称してきたことに触れ、「時代の推移に適応して常に内容の刷新を図りつゝ」、社会事業の発展に貢献してきた（著者不明「改題の辞」『厚生問題』26(1)、1942年、1）と記した。『厚生問題』への改称は、社会事業が国家の要請に応じて国民厚生理念に立脚する体制の革新改変を急速に進めている状況から、「(略)時代の飛躍的發展段階に即応して、広く国民厚生 of 進展に貢献せんとする」ためであった。雑誌は時代状況に応じて内容を改

めており、誌名の改称はその時代状況を反映したものと考えられる。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会「研究倫理指針」に則り研究を進めている。本研究は歴史研究であるため、とりわけ指針内容における引用、不適切用語の項目には配慮している。

4. 研究結果

この時期の論考の特徴には次の三点があった。第一に、厚生事業を社会事業の継続的な発展型とみなすものと、社会事業とはまったく異なる新規型とみなすものであった。「厚生事業は国防国家体制における社会事業の発展形態」として考えられた(菊池勇夫(1942)「厚生事業の体系及び範囲に就いて」『厚生問題』26(10)、90)。一方で、「社会の欠陥、弊害からする要救護性を救護を要しない一般国民生活の水準に持ちきたす旧社会事業と、さらに標準を高度において、一般国民層を軍事的、生産的、文化的にすぐれた体位と精神と活動力の持ち主たるレベルに持ちきたそうとする新厚生事業とは、その事業内容において、明らかに異なるではないであらうか」として、事業のねらいと対象が異なると捉えられた(松本潤一郎(1943)「時局と旧・新社会事業」『厚生問題』27(5)、15)。

第二に国民生活の安定に関する論考が多数みられることであった。これには農村を中心とした生活の合理化を図ることを含んでいる。戦時下の農村では農作業は多くの婦人の手によるが「非常に伝統的、非科学的のものが多く混入してゐて、必要なものを欠如してゐる場合が非常に多い」として、農村での生活の再建で真っ先に考えなければならないのは「農村婦人の認識の再編」であるとした(吉田弘(1942)「戦時下農村婦人生活の再建」『厚生問題』26(3)、9-10)。生活の合理化は、共同献立配給事業による栄養改善などが実施されているが、食だけでなく衣や住も含めた生活刷新を目指す必要があることが述べられた(渡邊惣蔵(1942)「戦時下国民生活の合理化」『厚生問題』26(12)、7)。

第三に多くの論考に共通していたことは厚生事業を生産政策として把握していることであった。「生産政策としての農村厚生政策は何よりもまづ農民を農業労働者として客体的に把握し、その労働力を常に健全にして疲労老朽せざる状態に保持すると共に、訓練陶冶による質的向上を目的とする」と述べられた(渡部牧(1942)「農村厚生と部落農業団体」『厚生問題』26(8)、3)。

5. 考察

厚生事業に対する見方には、社会事業の継続的な発展型と、社会事業とはまったく異なる新規型の二つがあった。社会事業の継続としては、社会事業として実施されてきた旧来の生活改善から引き継がれたものとして、生活刷新としての生活問題への対応策があり、これを厚生問題と捉えるものであった。新規型は、国家政策の生産政策として厚生事業を位置づけた。当時の雑誌の論考をみると、厚生事業は国民生活の問題対策に重点をおく考えと国家政策の一つとして焦点化した場合とで社会事業史としての位置づけや評価が異なると言える。